新幹線プレス

 2015 年 5 月 20 日
 No.223

 発行者
 成 田 隆 浩

 編集者
 教 宣 部

JR東海労新幹線地本

不当なポーナスカットを許さなり!

我が新幹線地本組合員に対する唯一のボーナスカット攻撃を受けた成田委員長は、 労働審判への申し立てを行い闘いを進めてきましたが、審判は労働審判法24条の適 用となり裁判へ移行、その第1回弁論が本日開催されました。

地本委員長に対してのボーナスカットは、あまりに露骨で会社の意図がはっきりと表れており、組織全体に対する会社攻撃と捉え、組織の総力を挙げて闘い抜くことを通じ、不当なボーナスカット攻撃を跳ね返していかなければなりません。



次回第2回弁論は、8月26日となります。最大限の傍聴取組みへ、組合員の皆様のご協力をよろしくお願いします。